

自由民主党要望項目一覧

令和7年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 米国の関税措置に対する県内産業への支援策</p> <p>我が国に対する米国の関税措置について、25%と示唆されていた相互関税率は、交渉の結果、最終的に15%とすることで合意された。しかし、自動車に対する25%の追加関税の引き下げ時期が未定であることなど、今後の取扱いに不透明な点もあることから、県内企業からは先行きを不安視する声が多く聞かれている。</p> <p>こうした一連の関税措置に伴い、米国への輸出減少に伴う各事業者の収益減も懸念される。その影響は、本県の自動車関連産業をはじめ、米国への輸出が多い機械系製造業や近年輸出が伸びている農林水産業、関連する中小企業等にも広く波及することが懸念されることから、本県の産業や雇用を守るため、必要な支援の実施に万全を期す必要があると考えられる。</p> <p>ついては、本県の産業や雇用への影響を最小限にとどめるため、各事業者に対する資金繰り支援をはじめとした各種支援策を検討し、速やかに実施すること。</p>	<p>トランプ関税の影響について、県内企業への聞取を行うとともに、令和7年8月7日からの相互関税の発動にあたり、商工団体や金融機関等の産業支援機関等を参集した会議を開催して状況把握を図り、これらの意見等を踏まえて、地方の産業・雇用に与える影響が最小限となるよう、万全な対策の実施を令和7年8月に国に要望したところである。</p> <p>さらに、トランプ関税が新たなステージに移行したことを踏まえ、これまでの支援策を拡充して、資金繰り支援、新市場開拓・サプライチェーン再構築支援及び設備投資支援によるパッケージの支援策を9月補正予算案において検討している。</p> <p>【9月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日米関税交渉合意を受けた県版セーフティネット構築事業（米国関税対策のための緊急融資事業） 52,066千円（融資枠：80億円） ・米国関税対策緊急支援事業 100,000千円 ・新市場開拓・サプライチェーン再構築に向けたサポート体制強化事業 33,000千円 ・県産日本酒緊急支援事業（新市場等販路開拓プロモーション強化事業） 3,000千円 ・産業未来共創事業（成長・規模拡大型、一般投資型） 制度改正
<p>2 物価高騰に対応した県主体の迅速な支援の展開</p> <p>食品や光熱費、物流費などをはじめとした物価高が長期化しており、各家庭や企業、自営業者等において、家計や企業収益におけるコスト増の影響が大きくなっていることから、迅速かつ柔軟な支援が必要となっている。</p> <p>ついては、生活困窮世帯などを対象とした燃料費や光熱費、食料品等の物価高騰による影響を緩和する施策の拡充を検討すること。また、医療、社会福祉、交通事業者をはじめとした地域の生活を支える各業種に対し、必要な物価高対策の支援を講じ、事業継続を下支えすること。</p>	<p>国においてはガソリン価格引き下げを継続して実施しており、新たな物価高対策についても与野党間で協議が開始される動きが見られる。これらの国の動きをみつつ、令和7年度当初予算及び6月補正予算で措置した物価高対策を9月補正予算案においても継続し、県民生活及び地域経済への影響を緩和するよう検討している。</p> <p>また、地方の実情に応じた対策に必要な財源措置を拡充するとともに、全国一律の支援が必要な対策においては国の責任において機動的かつ適切に実施するよう、令和7年7月には全国知事会で、8月には本県単独で要望を行ってきたところであるが、改めて全国知事会等とも連携しながら働きかけを行っていく。</p> <p>【9月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計負担激変緩和対策事業 160,000千円 ・賃上げ・価格適正化総合対策事業 100,000千円 ・土地改良区支援等事業（農業水利施設省エネルギー化推進対策） 5,000千円 ・和子牛緊急対策事業 9,571千円 ・畜産経営緊急救済事業 31,048千円 ・県立特別支援学校給食費等負担軽減事業 6,500千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 ガソリン税改革と地方財源の安定確保</p> <p>ガソリン税暫定税率の年内廃止が与野党で合意されたところであり、生活への支援策としての期待は高まっているが、代替となる財源措置は依然として明らかとされていない。ガソリン税の一部は地方揮発油譲与税として都道府県等に配分されることから、本県にとっても貴重な財源となっている。</p> <p>については、ガソリン税の暫定税率廃止に伴う財源の減収リスクを踏まえ、県としてガソリン税の減収による影響を検証するとともに、国に対しては、地方の意見を聞き、地方への影響が最小限となるよう、代替財源の措置など、安定的な財源の確保を求めること。</p>	<p>ガソリン税暫定税率による収入は、財源の乏しい地方部にとって極めて貴重なものとなっている。</p> <p>地方揮発油税の暫定税率が廃止された場合、本県の減収額は県と市町村あわせて年3億円程度、軽油引取税の暫定税率も含めて廃止された場合は年28億円程度にのぼる見込みであり、財政に多大な影響を与えることが懸念される。</p> <p>国に対しては、ガソリンの暫定税率の廃止について、国・地方を通じた安定的な財源を確保することを前提に、丁寧に議論を進めるよう、令和7年7月には全国知事会で、8月には本県単独で要望を行ってきたところであるが、改めて全国知事会等とも連携しながら働きかけを行っていく。</p>
<p>4 主食用米の安定供給に向けた対策</p> <p>昨年夏以降、米の品薄が顕著となるのに合わせて販売価格が急上昇する「令和の米騒動」が起こり、現在も米価は高止まりしている。今夏においても、7月の降水量は鳥取では平年のわずか9%の16ミリ、米子でも44.5ミリしかないなど、県内各地で農業用水の確保が困難となっているに加え、イネカメムシの発生も既に確認されており、本県産米の収量減と品質低下が強く懸念されている。</p> <p>今月5日に開かれた「米の安定供給等実現関係閣僚会議」では、米価高騰の原因として、米の需要量に対する生産量の不足が指摘され、石破総理からは、米の増産に向けて舵を切ることが示されたところである。</p> <p>こうした状況を踏まえ、県としても現場の声を聞きながら、県産米の生産力の増強に向けて農業者を支援するとともに、農業者が持続して米を生産でき、消費者からも理解を得られる価格形成をも視野に入れた米政策の再構築について、国に働きかけること。</p>	<p>鳥取県農業再生協議会で決定された令和7年産米の作付け拡大の方針を受けて、年度当初から多様な担い手の育成、規模拡大に必要な機械装備の導入支援、大区画化による作業の効率化等の支援を行っている中で、さらに、作付け拡大に取り組む多様な農業者の意向を踏まえながら、省力化、低コスト化に必要な機械導入の支援を強化し、県産米の増産を図っていく。</p> <p>また、国が令和9年度に向けて行う水田政策の見直しに当たっては、地域の実情に配慮し、意欲ある稲作農家が将来にわたって安心して営農に取り組むことができる制度とすることと、国の責任において主食用米の需給及び価格の安定に向けた体制を構築するとともに、フェアプライスの取組を一層推進することを令和7年8月に国に要望したところであり、引き続き働きかけていく。</p> <p>【令和7年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米が主役！水田未来ステージ総合支援事業 127,051千円 <p>【6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和の米増産緊急支援事業 70,000千円 <p>【9月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和の米増産緊急支援事業 50,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>5 各職場における労働者の熱中症対策の強化</p> <p>今夏は各地で40度を超える最高気温が記録されている中、本県においても猛暑日や熱帯夜が続く記録的な猛暑となっており、各職場における労働者の熱中症リスクは高まっている。</p> <p>本年6月1日には改正労働安全衛生規則が施行され、各事業者に対して職場における熱中症対策が義務化されたところである。例えば、農業や建設業をはじめ、各職場においては屋外や冷房設備のない屋内で作業に従事することもあり、熱中症の危険にさらされている。地球温暖化の影響により今後も続くであろう猛暑に備え、安全な作業環境の確保に努めるよう予防啓発を強化するなど、熱中症対策の強化を図ること。</p>	<p>労働安全衛生規則の一部改正を踏まえ、草刈りなど屋外作業の受注も多いシルバー人材センター連合会や暑熱環境での労働が見込まれる建設業関係団体、商工3団体への注意喚起を行った。</p> <p>また、農業関係者が集まる熱中症対策研修会において対策の周知を行ってきたところであるが、気象庁の3ヶ月予報によると、8月～10月は平年より高い気温が見込まれているところであり、引き続き関係者への熱中症予防と対策の徹底について、関係機関（団体）を通じ注意喚起を行っていく。</p>
<p>6 非住宅分野における県産材利用拡大に向けた支援強化</p> <p>折からの物価高騰、住宅ローン金利の上昇をはじめとした様々な要因に加え、人口減少も一因となり、木造住宅の着工戸数は減少傾向にある。こうした傾向が本県の林業振興にも大きな影響を与えることが懸念されることから、県産材に対する新たな需要の創出に努めていくことが必須である。</p> <p>ついでには、事務所、医療・福祉施設、学校をはじめ、畜産業における鶏舎、豚舎等の建築、改築にあたり県産材の積極的な活用を支援するとともに、CLTの更なる普及促進を図るなど、非住宅分野での新たな事業の創出又は拡充により県産材利用を推進すること。</p>	<p>非住宅の新築、増築、改築については、県産材による木造化・木質化に対し支援制度を設けており、事務所や倉庫、医療・福祉施設等では活用の実績が増えているが、畜舎など一部の施設では活用が進んでない状況にある。このため、より多くの施設で県産材の活用が広がるように、新たな支援事業の創出又は既存事業の拡充とともに、CLTの更なる普及促進に向けた方策について、関係者の意見を伺いながら検討していく。</p> <p>【令和7年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非住宅木材活用推進事業（非住宅木造建築拡大推進事業） 15,917千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>7 2025大阪・関西万博後の誘客促進策</p> <p>現在開催中の2025大阪・関西万博では、本県への誘客につながるため、関西パビリオンへの鳥取県ゾーンの出展をはじめ「とっとりリアル・パビリオン」によるPRやヨルダンやサウジアラビア等のパビリオンと「サンド・アライアンス」の締結、すいかや牛骨ラーメン等による食パラダイス鳥取県のPRなど様々な取組が展開されているところである。</p> <p>こうした取組のおかげで、鳥取県ゾーンにおいては目標を上回るペースでの来場者数を記録し、来場をきっかけとした来県者もおられると伺っている。このような誘客の効果が一過性のものとならないよう、万博の閉幕後においても、本県が誇る豊かな自然や文化といった魅力の発信、食パラダイス鳥取県や地域資源の特性を活かしたガストロノミーツーリズムの推進を図るなど引き続き県内への誘客の促進につながる施策を展開していくこと。</p>	<p>「大阪・関西万博」を通じて多くの方が本県への興味・関心を持っていただいております、閉幕後の次の来訪地として本県を選んでいただけるよう、SNS等を活用して継続的に情報発信していくとともに、10月から本格的に開始する蟹取県ウエルカニキャンペーンを中心に、万博で好評を博している万博記念スタンプの継続など万博のレガシーを活用した誘客促進を図っていく。</p> <p>また、団体バス旅行への助成単価の加算継続などの誘客対策を9月補正予算案で検討している。</p> <p>特に「食」は観光誘客の重要なコンテンツであり、引き続き鳥取和牛・松葉がに・牛骨ラーメンなど本県が誇る魅力的な食材やグルメ情報、ONSEN・ガストロノミーなど食にまつわるイベント等を発信していく。</p> <p>さらに、「食」も含め、自然・文化・体験などのコンテンツの磨き上げ・発信・コンテンツをつなぎ合わせたストーリーのあるツアーコースの造成など本県の強みであるアドベンチャーツーリズムを引き続き推進し、更なる誘客を図っていく。</p> <p>【令和7年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「蟹取県へウエルカニ」誘客促進事業 32,747千円 <p>【9月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪・関西万博レガシー継承事業 30,000千円 ・「いい旅！とっとり」誘客促進事業（バス旅行商品支援） 制度改正 ・観光周遊促進支援事業 10,000千円
<p>8 国際航空路線の維持・確保に向けた取組強化</p> <p>グレーターベイ航空が運航する米子香港便が8月末をもって運休することとなったが、香港から本県を訪れるインバウンド観光客数は、中国本土、韓国、台湾などと並んで多いことから、早期の定期路線の回復に向け、関係機関に積極的に働きかけること。</p> <p>また、米子香港便のみならず、米子ソウル便及び米子台北便についても、今後も継続運行が確保されるよう、インバウンド観光の需要喚起はもちろんのこと、アウトバウンド需要の拡大に資する積極的な施策展開を行うこと。</p>	<p>香港市場については、「災害予言」後の訪日旅行者の動向を注視しつつ航空会社等への精力的な働きかけを継続しながら、関西空港等を活用した誘客プロモーションを展開していく。</p> <p>米子ソウル便、米子台北便についても、路線の安定運航、便数拡大に向けて、引き続き航空会社・旅行会社と連携したプロモーションをはじめ、インフルエンサーによる本県の魅力発信、現地旅行博出展、隣県との広域周遊促進等のインバウンド対策を積極的に実施する。</p> <p>また、アウトバウンド対策については、地元メディアによる旅行番組制作や特集記事の掲載など様々なチャンネルを通じた就航先情報の紹介や、パスポート取得費支援、グループ旅行支援など利用者支援制度の周知を一層強化し、国際航空路線の利用を推進する。</p>